

## 京都市業種別団体等活性化支援事業補助金の募集【三次募集】について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、消費・需要が落ち込んでいる中、各業界の活性化、消費や需要の活性化に資する取組等について、業種別団体等に対する補助金の三次募集を行うことといたしますので、お知らせします。

### 1 募集概要

#### (1) 補助対象者

ア 主たる事務所を市内に設けている又は、構成員の半数以上が市内に本社又は主たる事務所等を設けている中小企業等で構成する業種別団体等(令和2年4月1日以前に設立されたもの)

〔 各法律の規定に基づき設立された組合等（事業協同組合、企業組合、協業組合、商工組合、商店街振興組合、生活衛生同業組合）（連合会を含む）  
※法人格のない団体は、設立時又は申請時に構成員が4以上であること。〕

イ 業種別団体等に属する中小企業等（3者以上）を構成員に含むグループ

#### (2) 補助対象事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止策を十分に講じたうえで、取り組む下表の事業

補助対象事業	補助対象経費 ( )内は例示
ア 見本市、展示会及び商談会等の市場開拓に関する事業	①展示・商談会への出展に係る費用(出展料、ブースの装飾費用、運搬経費等) ②業種別団体において、展示・商談会を主催する際の施設使用料、会場警備費用、会場の衛生対策用品等の購入やレンタル等
イ 販売促進又は販路拡大のための事業	販売促進キャンペーンに係る費用(チラシ・ホームページ等の情報発信費用、クーポン券の印刷費等)
ウ 新たな販売手法の導入	業界やグループとして共同で開設するECサイトの構築費用等
エ 売上向上に資するガイドラインの策定又は経営課題解決のための調査研究	①ガイドラインの作成・改訂に係る費用(委託費、謝礼、印刷費等) ②フィジビリティ・スタディ(実行可能性調査)に係る費用等
オ 新商品開発費用	新商品開発に係る費用(材料費、デザイン料など)
カ その他	オンライン会議のための環境整備費用、団体のカタログ、チラシの作成 団体の会員向けセミナーの費用(セミナー開催に必要な衛生対策費用を含む)

#### (3) 事業期間

令和2年6月1日(月)～令和3年2月28日(日)

※ 見本市、展示会及び商談会等の市場開拓に関する事業(業種別団体主催分)については、令和3年3月21日までとする。

#### (4) 補助金額・補助率

ア 団体での申請 上限100万円(補助率4/5以内)

※団体が見本市等を主催する場合は、上限500万円(補助率2/3以内)

イ 団体等に属する中小企業等(3者以上)を構成員を含むグループ  
上限40万円(補助率4/5以内)

※ 先着順での受付ではありませんが、予算の上限に達した場合は、実際の交付額が補助率を下回ることがあります。

※ 本市の他の補助金の交付を受ける(受けた)方は、それぞれの補助金と同一事業については、申請することができません。

**(5) 申請書受付期間**

令和2年11月19日(木)～令和2年12月28日(月)消印有効

**(6) 受付方法**

郵送のみ

※ 新型コロナウイルス感染症防止のため、持参での受付は行いません。

**(7) 審査結果の通知**

申請受付期間終了後に交付対象事業の審査を行い、交付・不交付決定通知書を各申請者に送付します。

**(8) その他**

- ・ 記載事項及び関係書類において虚偽が判明した場合は、補助金の返還を求めます。
- ・ 一次募集及び二次募集時において申請いただいた団体・グループは、三次募集では申請できません。

**2 申請郵送先・問い合わせ先**

**申請書郵送先**

〒604-8091 京都市中京区下本能寺前町500-1 中信御池ビル6F  
京都市「業種別団体等活性化補助金」事務局 宛

**申請書等**

申請書等の必要な書類は、ホームページからダウンロードしてください。

▼<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000277435.html>

※市役所にも置いています。

**問合せ先**

京都市「業種別団体等活性化補助金」事務局

電話：0570-550-047

(令和3年3月31日まで、午前9時～午後5時(土日祝除く))